

会計年度任用職員募集要項

1 募集内容

- | | |
|---------|------------------------------|
| ・職種 | 保健師または栄養士 |
| ・職務内容 | 保健指導業務（骨密度測定及び骨密度に関する保健指導業務） |
| ・応募資格 | 年齢不問、保健師免許または栄養士免許を有する者 |
| ・採用者数 | 1人 |
| ・募集受付期間 | 令和8年1月5日(月曜日)から1月30日(金曜日)まで |

2 勤務条件等

- | | |
|--------|---|
| ・任用期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日
人事評価※の結果が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、4回（通算5年度）を限度として再度の任用をすることがあります（自動的に更新されるわけではありませんのでご注意ください）。
地方公務員は労働契約法の適用除外ですので、無期労働契約への転換はありません。
※勤務期間が3か月未満の場合は人事評価の対象になりません。 |
| ・勤務日数 | 上記期間中における事業実施日で17日間 |
| ・勤務時間 | 原則9時から17時のうち3から6時間程度 |
| ・勤務場所 | 保健福祉センターまたは各センター |
| ・報酬 | 保健師 時給1,767円から1,783円
栄養士 時給1,531円から1,556円
(正規職員と同様に、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告を踏まえ、改定する場合があります) その他、費用弁償（通勤費）が支給されます。 |
| ・休暇 | 無 |
| ・服務 | 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 |
| ・条件付採用 | 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |
| ・社会保険 | 無 |

3 その他

- | | |
|--------|---|
| ・申込 | 履歴書及び保健師又は栄養士免許の写しを直接健康課健康づくり推進係まで持参するか郵送で提出してください。 |
| ・選考方法 | 書類選考及び面接 |
| ・採用予定日 | 令和8年4月1日以降 |

白井市役所 健康課 健康づくり推進係
担当：児島
電話 047-497-3494（直通）